

入札監理小委員会における審議の結果報告
独立行政法人統計センター政府統計共同利用システム
運用・保守等業務

政府統計共同利用システムに係る運用・保守等業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 28 年 4 月から民間競争入札による業務を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 入札参加者拡大に向けての取組について

【論点】

アプリケーションの改修について一部実施することだが、アプリケーションの著作権等の関係がクリアされているか、新規参入希望の業者には不安要素となることから、アプリケーションの著作権等がクリアされている旨を記載すること。

【対応】（資料 2-2、通し番号 PP7、PP47）

「実施要項案」に著作権等の関係がクリアされている旨を追記した。内容は次のとおり。

「なお、改修作業の対象となるアプリケーションについて、著作権は国又は統計センターが保有しているため、アプリケーション改修作業を行う際に著作権上の問題は発生しない。」

2. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

アプリケーション保守業務の情報開示の記載がないので、アプリケーション保守の対応状況を記載すること。

【対応】（資料 2-2、PP26）

「従来の実施状況に関する開示」にアプリケーション保守の対応状況の情報を追記した。

3. 意見招請及びパブリックコメントによる対応について

平成 27 年 7 月 31 日（金）から 8 月 24 日（月）まで実施した意見招請において、2 者から 3 件の意見が寄せられたが、実施要項（案）の修正に至る意見はなかった。

以上